

平成14年度の介護保険料

65歳以上の方の平成14年度の介護保険料を決定しました。納入通知書は、7月上旬に発送する予定です。保険料の納め方は、次のとおりです。

特別徴収
老齢(退職)年金受給額が年間18万円以上の方は、年金から差し引かれます。

保険料は、4・6・8月分(仮徴収)と10・12・2月分(本徴収)に区分されます。仮徴収は前年度2月分の保険料額をそのまま納付し、本徴収は前年の所得などをとりに年間の保険料額を算定し、そこから仮徴収の保険料額を除いた額を納付します。

なお、特別徴収の対象となる老齢(退職)年金受給者であっても、平成13年度中に65歳となった方や転入した方等は、平成14年10月から特別徴収となりますので、9月分までは納付書で納めてください。

普通徴収
次の方は、市から送付する納付書で納めてください。

(1)老齢(退職)年金受給額が年間18万円未満の方
(2)老齢(退職)年金受給額が年間18万円以上であっても、平成14年度の途中で65歳になった方
平成14年度の途中で他の市区町村から転入した方
平成14年度の途中で所得段階の区分が変更になった方
平成14年度の初め(4月1日)の時点で老齢(退職)年金を受給していなかった方

お支払いは口座振替で
普通徴収の方は口座振替を利用すると納め忘れがなく便利です。ご希望の方は納入通知書に同封の申込書に記入のうえ、金融機関等にお申し込みください。
平成14年度の所得段階別保険料額は、左表のとおりです。

段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者であつて、世帯全員が住民税非課税	1万7千500円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	2万6千200円
第3段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税	3万5千円
第4段階	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が25万円未満	4万3千800円
第5段階	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が25万円以上	5万2千500円

介護保険課(保内線2321~2323)

介護保険 Q&A

要介護認定の更新

Q 介護サービスの利用を続けたいのですが、
A 現在、要介護認定を受けていて、認定有効期間満了後も引き続き介護サービスが必要な方は、必ず要介護認定の更新の手続きをしてください。有効期間を過ぎると、介護保険のサービスを受けられなくなったり、サービス費用が全額自己負担となったりすることがあります。

Q 手続きはどうすればいいですか。

A 申請は、要介護認定の有効期限の60日前からできます。対象者には、期限の切れる60日前に「更新の申請書」を郵送します。申請の際は、現在お使いの被保険者証をお持ちください。

申請者：本人または家族
居宅介護支援事業者等も申請の代行をすることができます。担当のケアマネジャーにご相談ください。

介護保険課(田内線1555、1556、保内線2324~2326)

リフォームをお考えの方に

住宅リフォーム斡旋センターを通して、住宅の増改築や修繕、畳、植木、塗装等について、信頼できる市内の各種職人さんをお探ししています。

あつせんを受けた後は、直接当事者間で工事の内容・費用等を打ち合わせしたうえで、依頼をしてください。

受付 消費者センター 午前9時~午後4時30分
住宅増改築相談を、毎月第1金曜日(休日)に当たるときは翌週(午後1時30分~4時)田無庁舎2階展示コーナー、保谷庁舎1階ロビーで行っています。気軽ににご相談ください。
消費者センター(保25・4141)

狂犬病予防注射済票交付の臨時窓口開設

動物病院で狂犬病予防注射を行い、証明書が発行された場合には、市役所で注射済票の交付を受けてください。
田無庁舎で左記の日程で臨時窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 7月3日・17日(水)午後1時30分~2時30分
ところ 田無庁舎2階展示コーナー
持ち物 注射済票証明書、手数料550円
環境保全課(保内線2212)



無料市民相談

内容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談室(保)64-1311内線1432
法律相談(予約制)	7月5日・11日・18日 午前9時~正午 7月3日・9日・10日・16日・17日 午後1時30分~4時30分 16日は女性弁護士による相談	(田) (保)	保谷庁舎の相談室(保)64-1311内線2115
人権・身の上相談(予約制)	7月5日 午前9時~正午	(田)	田無庁舎2階市民相談室(保)64-1311内線1432
人権・身の上相談	7月8日・22日 午後1時30分~4時30分	(保)	保谷庁舎1階市民相談室(保)64-1311内線2115
税務相談(予約制)	7月11日 午後1時~4時 7月18日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階展示コーナー(保)64-1311内線2115
不動産相談(予約制)	7月4日・18日 午後1時~4時 7月11日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階展示コーナー(保)64-1311内線2115
登記相談	7月5日 午後1時~4時 7月19日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階展示コーナー(保)64-1311内線2115
表示登記相談	7月11日 午後1時~4時 7月25日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)	田無庁舎2階展示コーナー(保)64-1311内線2115
交通事故相談(予約制)	7月3日・24日 午後1時~4時 7月10日・17日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)	保谷庁舎1階生活福祉課(保)64-1311内線2351
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	7月10日 午後1時30分~4時30分	(保)	保谷保健福祉総合センター第1相談室 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室(保)64-1311内線1561、2346
行政相談	7月19日 午後1時~4時 7月4日 午後1時30分~4時30分	(田) (保)	保谷庁舎4階(保)64-1311内線2641 田無庁舎5階(予約のみ)電話相談(保)25-4972
行政手続き相談 (必要な書類の作成)	7月3日 午後1時30分~4時30分 法人設立・商事(会計関係)	(保)	保谷庁舎4階(保)64-1311内線2641 田無庁舎5階(予約のみ)電話相談(保)25-4972
消費生活相談	毎週月曜日~金曜日 午前10時~午後4時	田無庁舎2階生活文化課 (保)64-1311内線1431 消費者センター	消費生活相談室(保)25-4040
求職・求人相談 (ハローワーク)	7月18日 午後1時~4時 7月25日 午後1時~4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(保)64-1311内線1432 保谷庁舎市民相談室(保)64-1311内線2115
高齢者就業相談 (武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	7月18日 午後1時~4時 7月25日 午後1時~4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(保)64-1311内線1432 保谷庁舎市民相談室(保)64-1311内線2115
住宅増改築相談	7月5日 午後1時30分~4時	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(保)25-4141
動物相談	7月17日 午後1時30分~2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(保)64-1311内線2212
児童相談	毎週月曜日午前9時~正午	田無庁舎1階子育て支援課 (保)64-1311内線1521、1522	事前連絡が必要です
母子相談 (ひとり親相談)	毎週火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 (保)64-1311内線2351	事前連絡をしてください
身体障害者相談	7月10日 午後1時~3時	保谷保健福祉総合センター第1相談室 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (保)64-1311内線1561、2346	
知的障害者相談	7月16日 午後1時~3時	保谷保健福祉総合センター第1相談室 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (保)64-1311内線1561、2346	
教育相談	毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後4時30分	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(保)64-1311内線2641 電話相談(保)25-4972
電話医療相談 (田無医師会)	7月2日眼科・16日内科 午後1時30分~2時30分	(保)63-1100 (FAX)62-2094	
電話歯科相談 (田無歯科医師会)	7月12日 午後0時30分~1時30分	(保)66-2033	

▶予約方法 予約制の相談...電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場まで受け付けます。

担当課番号案内の(田)の表記は(田)...田無庁舎(南町5~6~13)(保)...保谷庁舎(中町1~5~1)を表します